

文部科学大臣

下村 博文 様

東電和解案拒否に関する
要 求 書

平成26年7月24日

浪 江 町 長

馬 場 有

浪江町行政区長会長

佐藤 秀三

当町が町民約1万5千人の代理人として申立をした和解仲介手続の和解仲介案を、東電は恣意的に解釈して和解を拒否している。東電の恣意的な解釈に基づく和解仲介案拒否を放置することは「円滑・迅速・公正」な和解仲介を目的とする原子力損害賠償紛争審査会及び原子力損害賠償紛争解決センターの存在意義を失わせ、原発被災者からの信頼を大きく損なうことになる。

よって、下記のとおり要求する。

記

原子力損害賠償紛争解決センターを介し、東京電力が和解仲介案を受諾するように説得していただきたい。